

第26期定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

株式会社フェイス

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.faith.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供し
ているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- 1) 連結子会社の数 23社
- 2) 主要な連結子会社の名称
株式会社フェイス・ワンダワークス
グッディポイント株式会社
日本コロムビア株式会社
ジャパンミュージックネットワーク株式会社
株式会社ドリーミュージック

② 非連結子会社の状況

- 1) 主要な非連結子会社の名称
Rightsscale USA, Inc.
一般社団法人臨床音楽協会
- 2) 連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- 1) 持分法適用の関連会社の数 3社
- 2) 主要な持分法適用関連会社の名称
株式会社リンク・エンタテインメンツ
BIJIN & Co.株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- 1) 主要な会社の名称
Rightsscale USA, Inc.
一般社団法人臨床音楽協会
- 2) 持分法を適用しない理由
持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

株式会社TOY-BOXは、当連結会計年度において株式を追加取得したため、第2四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

株式会社ワクワクワークスは、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用の範囲の変更

TOKYO SMARTCAST株式会社は、当連結会計年度において第三者割当増資により、持分が低下したため、持分法適用の範囲より除外しております。

株式会社TOY-BOXは、株式を追加取得し連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲より除外しております。

BIJIN & Co.株式会社は、当連結会計年度において株式を追加取得したため、第3四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲に含めております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(5) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちFaith France, SAS及びPT. Faith Neo Indonesiaの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度において、株式会社TOY-BOXは、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は、支配獲得後の8か月となっております。

(6) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) その他有価証券

・ 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

・ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2) たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・ 商品及び製品 当社及び一部の連結子会社は主として総平均法に、その他の連結子会社は主として先入先出法によっております。

・ 仕掛品 当社及び一部の連結子会社は個別法に、その他の連結子会社は主として総平均法によっております。

・ 原材料及び貯蔵品 主として総平均法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

(リース資産を除く) 主として、定率法を採用しております。(ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具器具備品 2～20年

- 2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。
- 3) リース資産
- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
定額法によっております。なお、主な耐用年数は5年であります。
 - b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 2) ポイント引当金 ポイント利用による費用負担に備えるため、発行済ポイントの未交換残高について、将来利用されると見込まれる所要額をポイントの回収実績率に基づいて計上しております。
 - 3) 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - 4) 返品調整引当金 将来の返品による損失に備えるため、総売上高に対する返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
- a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア
進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
 - b. 制作期間がごく短期のもの等その他の受注制作ソフトウェア
完成基準
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間及び20年間で均等償却することとしております。また、持分法適用会社に対する投資と資本との差額（のれん相当額）については、発生後5年以内で均等償却することとしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた期に一括償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- 1) 退職給付に係る会計処理の方法 当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。その他の連結子会社は次の方法によっております。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度より費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。
- 2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- 3) 連結納税制度の適用 一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 追加情報に関する注記

（株式交換による連結子会社の完全子会社化）

当社および日本コロムビア株式会社（以下「日本コロムビア」といいます。）は、平成29年8月1日に当社を株式交換完全親会社とし、日本コロムビアを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施しました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 日本コロムビア

事業の内容 オーディオ、ビデオ、ゲームソフト等の制作、宣伝、販売、音楽アーティストのマネジメント等

② 企業結合日

平成29年8月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、日本コロムビアを株式交換完全子会社とする株式交換

④ 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社および日本コロムビアは、急速に変化していく事業環境の中で、資本面・事業面の一元化を進め、両社の技術・人材を効率的に活用していくことを目指しています。本株式交換により、ユーザーサイドとアーティスト等のコンテンツ制作者サイド双方に対して新たな事業手法を導入していくために必要な投資を、機を逸することなく果敢に行い、これまで以上に新たなサービス・新市場を創出して両社の企業価値をさらに向上させてまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 当社普通株式 4,823,818千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

| | 当社 (株式交換完全親会社) | 日本コロムビア (株式交換完全子会社) |
|--------------|-------------------|------------------------|
| 本株式交換に係る交換比率 | 1 | 0.59 |

② 株式交換比率の算定方法

株式交換比率の算定に当たっては、当社は、第三者算定機関として野村證券株式会社を、また、法務アドバイザーとしてアンダーソン・毛利・友常法律事務所を選定し、一方、日本コロムビアは、第三者算定機関として株式会社プルータス・コンサルティングを、また、法務アドバイザーとして岩田合同法律事務所を選定しました。野村證券株式会社は、当社および日本コロムビアの双方について、市場株価平均法およびDCF法による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。株式会社プルータス・コンサルティングは、当社および日本コロムビアの双方について、市場株価法、類似会社比較法およびDCF法による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。これらの算定結果および法務アドバイザーの助言を参考に、当事者間で協議し株式交換比率を決定いたしました。

③ 交付株式数

当社普通株式 3,899,611株

（上記株式数のうち、当社が保有する自己株式を2,028,520株充当し残数1,871,091株については、新たに普通株式を発行いたしました）

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,540,666千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 11,960千株 | 1,871千株 | 一千株 | 13,831千株 |

(注)当連結会計年度における発行済株式数の増加は、平成29年8月1日付の日本コロムビア株式会社との株式交換によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

1) 平成29年6月29日開催の第25期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 49,344千円
- ・ 1株当たり配当金額 5円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月30日

2) 平成29年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 68,816千円
- ・ 1株当たり配当金額 5円
- ・ 基準日 平成29年9月30日
- ・ 効力発生日 平成29年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 平成30年6月28日開催の第26期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 68,805千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 5円
- ・ 基準日 平成30年3月31日
- ・ 効力発生日 平成30年6月29日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、資金運用については、主に安全性の高い金融資産（定期預金又は国債等）で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、為替相場変動、金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は主に設備投資及び運転資金の調達を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は全く行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、毎月、取引先ごとに期日及び残高を経理部で管理するとともに、滞留債権については、関係部署に迅速に連絡し、適切に対処方法を検討しております。有価証券及び投資有価証券は、定期的の時価や発行体の財務状況を把握し、モニタリングしております。

借入金は、借入金額、資途及び利率等の条件全てについて取締役会の承認を得ることになっております。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------------|--------------------|-------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 13,460,309 | 13,460,309 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金(*1) | 2,135,026 | 2,135,026 | － |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 659,029 | 659,029 | － |
| 資産計 | 16,254,366 | 16,254,366 | － |
| (1) 支払手形及び買掛金 | (929,526) | (929,526) | － |
| (2) 未払金 | (1,001,461) | (1,001,461) | － |
| (3) 未払費用 | (2,642,245) | (2,642,245) | － |
| (4) 短期借入金 | (576,039) | (576,039) | － |
| (5) 長期借入金 | (237,215) | (234,475) | 2,739 |
| 負債計 | (5,386,488) | (5,383,748) | 2,739 |

(*1) (2) 受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額は対応する貸倒引当金(27,249千円)控除後の金額を記載しております。

(*2) 負債に計上しているものは()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用並びに(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-----------------|
| 非上場株式等 | 2,188,025 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超(千円) |
|-----------|------------|-----------------|---------|
| 現金及び預金 | 13,460,309 | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 2,162,275 | — | — |
| 合計 | 15,622,585 | — | — |

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、東京都において当社及び一部の連結子会社が使用し、一部を賃貸している不動産を所有しておりますが、重要性がないため注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,355円11銭
 (2) 1株当たり当期純利益 40円48銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している株式が存在しないため、記載しておりません。

9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の譲渡)

当社は、平成30年4月24日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社エンターメディアの全保有株式を譲渡することを決議し、平成30年4月25日に譲渡いたしました。本株式譲渡に伴い、平成31年3月期第1四半期連結会計期間において、関係会社株式売却益（特別利益）を161百万円計上する見込であります。

(自己株式の取得)

当社は、平成30年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得の方法 | 信託銀行を利用した信託方式 |
| (3) 取得しうる株式の総数 | 700,000株（上限） （自己株式を除く発行済株式総数に対する割合5.08%） |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 700百万円（上限） |
| (5) 取得期間 | 平成30年5月15日から平成31年3月14日まで |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券

1) 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

2) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ③ たな卸資産
商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)

定率法によっております。(ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～20年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 2～15年

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお主な耐用年数は5年であります。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。退職給付債務の算定に当たっては、自己都合要支給額とする簡便法によっております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② 制作期間のごく短期のもの等その他の受注制作ソフトウェア完成基準
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 追加情報に関する注記

(株式交換による連結子会社の完全子会社化)

当社および日本コロムビア株式会社は、平成29年8月1日に当社を株式交換完全親会社とし、日本コロムビア株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。

なお、詳細につきましては、連結注記表「3. 追加情報に関する注記」をご参照ください。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,257,092千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 593,201千円
- ② 長期金銭債権 80,750千円
- ③ 短期金銭債務 48,744千円
- (3) 保証債務 90,000千円
子会社である株式会社ドリーミュージックの金融機関からの借入金について債務保証しております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 1,191,354千円
- ② 仕入高 172,055千円
- ③ 営業取引以外の取引高 8,033千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 2,091,180株 | 7,493株 | 2,028,632株 | 70,041株 |

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少の要因は、以下によるものであります。

日本コロムビア株式会社との株式交換に伴う自己株式の処分 2,028,520株
 単元未満株式の買増請求 112株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|------------|-----------|
| 税務上の売上高認識額 | 38,675千円 |
| 賞与引当金 | 20,931千円 |
| 退職給付引当金 | 18,555千円 |
| 貸倒引当金 | 54,561千円 |
| 投資有価証券評価損 | 500,342千円 |
| 関係会社株式評価損 | 972,369千円 |
| 関係会社からの配当 | 49,512千円 |
| 減損損失 | 62,434千円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 349,439千円 |
| その他 | 62,790千円 |

繰延税金資産小計

2,129,612千円

評価性引当額

△2,129,612千円

繰延税金資産合計

－千円

繰延税金負債

 その他有価証券評価差額金

△113,905千円

 その他

△23,190千円

繰延税金負債合計

△137,096千円

繰延税金負債の純額

△137,096千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

 固定負債－繰延税金負債

△137,096千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった主な項目別の内訳

 税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (注2) | 科目 | 期末残高 (注2) |
|-----|----------------------|---------------|---------------|------------------|--------------|-----------|--------------|
| 子会社 | 株式会社フェイス・ ワンダワークス | 直接100.0% | 業務提携 | 業務委託料 の受取(注1) | 949,192 | 売掛金 | 81,955 |
| 子会社 | 株式会社 ドリーミュージック | 直接70.0% | 資金の貸付 | 資金の貸付 (注3) | 200,000 | 短期 貸付金 | 100,000 |
| | | | | 資金の回収 (注3) | 100,000 | | |
| | | | | 利息の受取 (注4) | 2,218 | — | — |
| | | | 増資の引受 | 増資の引受 (注5) | 140,000 | — | — |
| 子会社 | 株式会社 フライングペンギンズ | 直接100.0% | 資金の貸付 | 資金の貸付 | 250,000 | 短期 貸付金 | 250,000 |
| | | | | 利息の受取 (注4) | 50 | 未収収益 | 50 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額は業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 株式会社ドリーミュージックに対する短期貸付金につきましては、貸倒引当金16,863千円を計上しております。また、当事業年度において、貸倒引当金繰入額16,863千円を計上しております。

(注4) 取引金額は市場金利を勘案して、両社協議の上で決定しております。

(注5) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,332円58銭

(2) 1株当たり当期純損失 45円59銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

10. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の譲渡)

当社は、平成30年4月24日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社エンターメディアの全保有株式を譲渡することを決議し、平成30年4月25日に譲渡いたしました。本株式の譲渡に伴い、平成31年3月期において、関係会社株式売却益（特別利益）を277百万円計上する見込であります。

(自己株式の取得)

当社は、平成30年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

なお、詳細につきましては、連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。